

財政の現状

【令和4(2022)年度決算版】



令和5年(2023年)12月

函 館 市

目 次

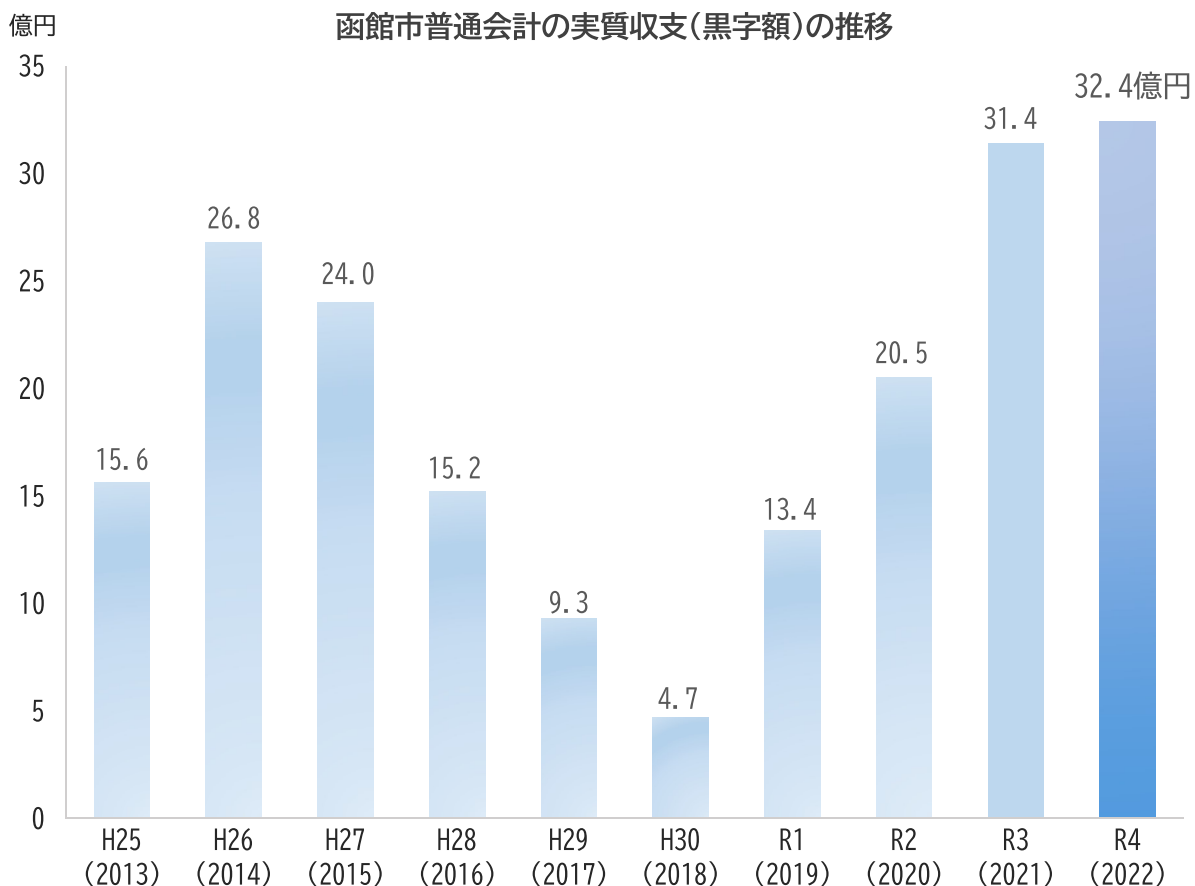
1	収支の状況	1
2	歳入の状況	2
3	歳出（性質別）の状況	3
4	歳入・歳出の推移	4
5	市税（歳入）の状況	5
6	地方交付税（歳入）の状況	6
7	人件費（歳出）の状況	7
8	扶助費（歳出）の状況	8
9	市債（歳入）および公債費（歳出）の状況	9
10	投資的経費（歳出）の状況	10
11	基金の状況	11
12	財政指標の推移	12
	【財政力指数・経常収支比率・実質公債費比率・将来負担比率】	
13	財政用語集	14

- ・ 本資料は、**函館市の令和4(2022)年度普通会計^{※1}決算**を基に分析したものです。
- ・ 本資料における類似団体の数値は、全国の中核市（本市や旭川市、青森市などを含めた62市）の平均となっています。
- ・ 本資料において、※印が付いている財政用語は、14ページの「財政用語集」でまとめて説明しています。

1 収支の状況

本市では、これまで「函館市行財政改革推進プラン(2017～2021)」や令和4(2022)年4月策定の「函館市行財政改革推進プラン(2022～2026)」など、累次の行財政改革に取り組んできたところであり、令和4(2022)年度においては、平成25(2013)年度から引き続き、財源調整のための基金^{※2}の取り崩しを行わない決算となり、実質収支^{※3}は32.4億円の黒字となりましたが、翌年度に返還する国・道支出金の超過交付分等約9.7億円が含まれていることから、実質的には約22.7億円の黒字収支となるものであります。

しかし、今後の見通しについては、原油価格・物価高騰の影響が依然として予断を許さない状況にある中、人口減少に伴う普通交付税の段階的な減額が想定されるほか、さらなる社会保障関係経費の増加、子ども・子育て対策や公共施設の老朽化対策に要する費用など、今後も継続して取り組む必要がある施策の財政需要も見込まれるところです。



■財源調整のための基金繰り入れ額の推移

(億円)

区分	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)
当初予算	8.0	—	—	—	5.0	5.0	—	—	—	—
決算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※H24(2012) 当初予算20.0億円 → 決算13.0億円の基金繰入

2 歳入の状況

令和4(2022)年度における普通会計の歳入決算額は1,502億円であり、前年度の1,465億円に比べて37億円の増(+2.5%)となりました。

決算額の主な内訳としては、市税が320億円(構成比21.3%)、地方交付税が338億円(同22.5%)、国・道支出金が502億円(同33.4%)となっています。

歳入の構成比を類似団体の平均と比較しますと、本市は市税の占める割合が低く、地方交付税の占める割合が著しく高い状況にあります。

このことから、本市の歳入は、自主的かつ安定的な財源としての市税が少なく、国の制度に左右される地方交付税などに依存しているため、他都市に比べ脆弱な体質であるといえます。

【市税の内訳】

- 個人市民税 : 111億円
- 法人市民税 : 23億円
- 固定資産税 : 128億円
- 都市計画税 : 25億円
- その他の税 : 33億円

【地方交付税の内訳】

- 普通交付税 : 317億円
- 特別交付税 : 21億円

【譲与税・交付金の内訳】

- 地方譲与税 : 8億円
- 地方消費税交付金 : 68億円
- その他交付金 : 10億円

【国・道支出金の内訳】

- 国庫支出金 : 409億円
- 道支出金 : 93億円

【市債の内訳】

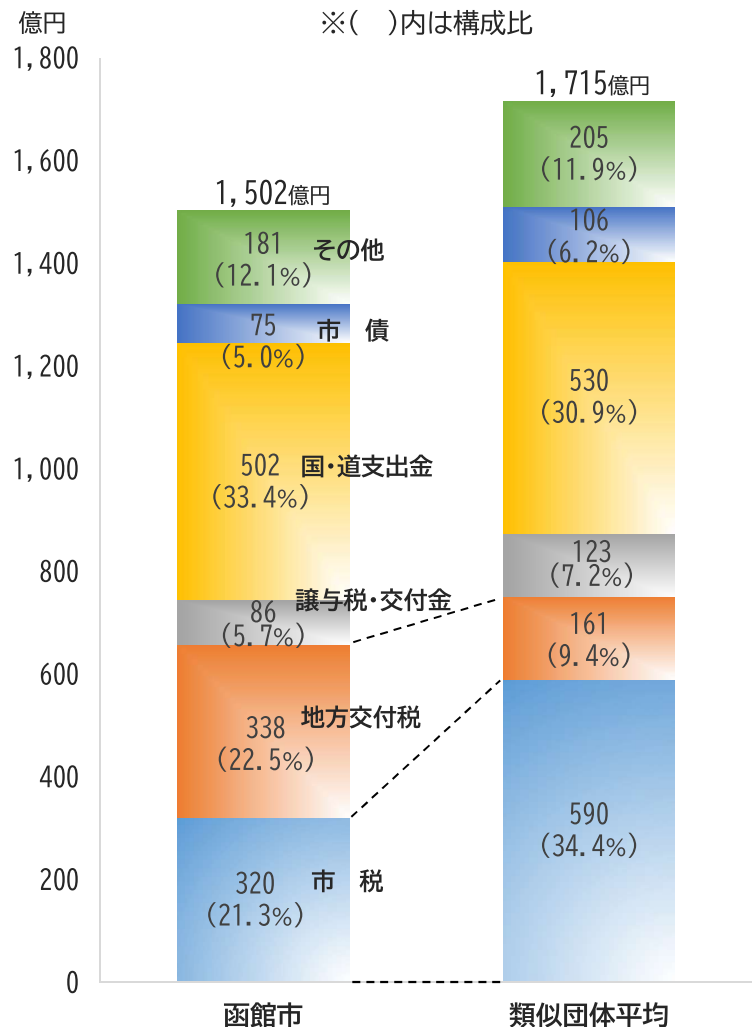
- 公共施設整備等の市債 : 54億円
- 臨時財政対策債※4 : 21億円

【その他の内訳】

- 繰入金 : 18億円
- 使用料・手数料 : 33億円
- 繰越金 : 41億円
- 諸収入ほか : 89億円

令和4(2022)年度普通会計「歳入」決算額

※()内は構成比



3 歳出 (性質別) の状況

令和4(2022)年度における普通会計の歳出決算額は1,466億円であり、前年度の1,425億円に比べて41億円の増(+2.9%)となりました。

決算額の主な内訳としては、人件費が171億円(構成比11.7%)、扶助費^{※5}が465億円(同31.7%)、公債費が124億円(同8.5%)、投資的経費^{※6}(普通建設事業費)が102億円(同6.9%)となっています。

歳出の構成比を類似団体平均と比較しますと、本市は人件費、扶助費、公債費を合わせた、いわゆる義務的経費^{※7}の占める割合が高く、とりわけ扶助費のうち生活保護費の割合が高い状況にあります。

このことから、本市の歳出は、様々な市民ニーズに柔軟に対応するための経費の割合が少なく、硬直した体質であるといえます。

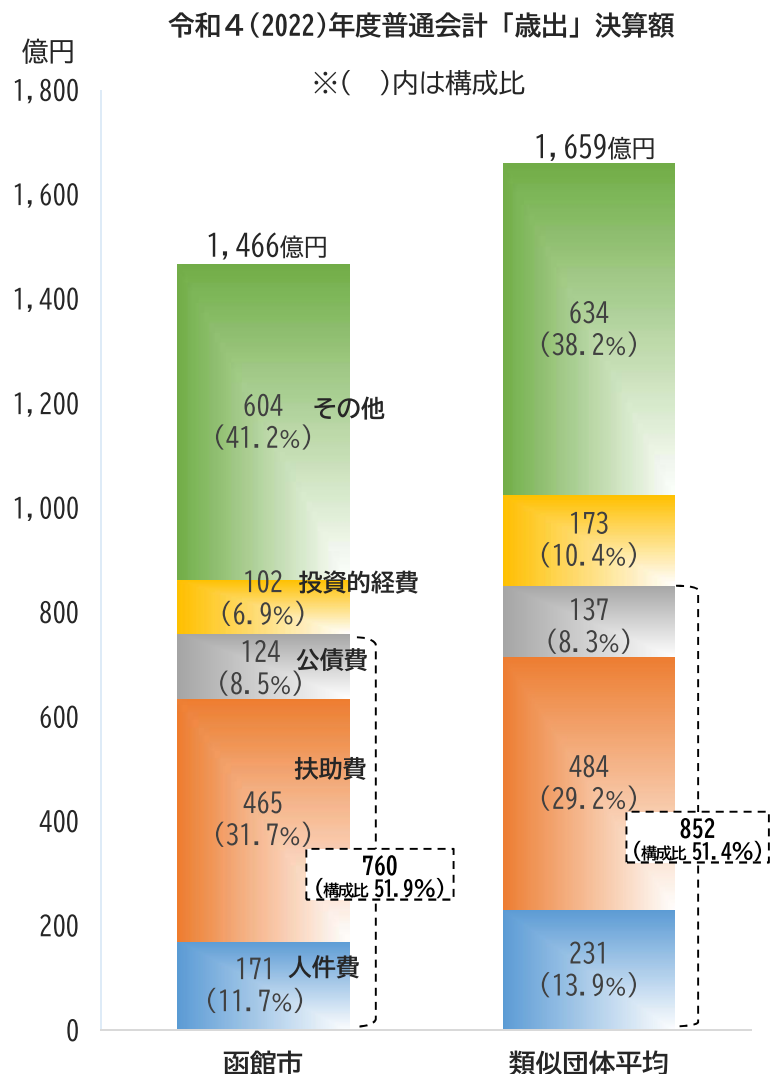
【人件費の内訳】	
■職員給与	: 111億円
■退職金	: 15億円
■その他	: 45億円

【扶助費の内訳】	
■生活保護費	: 194億円
■児童福祉費	: 131億円
■その他	: 140億円

【公債費の内訳】	
■元金	: 121億円
■利子	: 3億円

【投資的経費(普通建設事業)の内訳】	
■補助事業	: 54億円
■単独事業	: 44億円
■その他	: 4億円

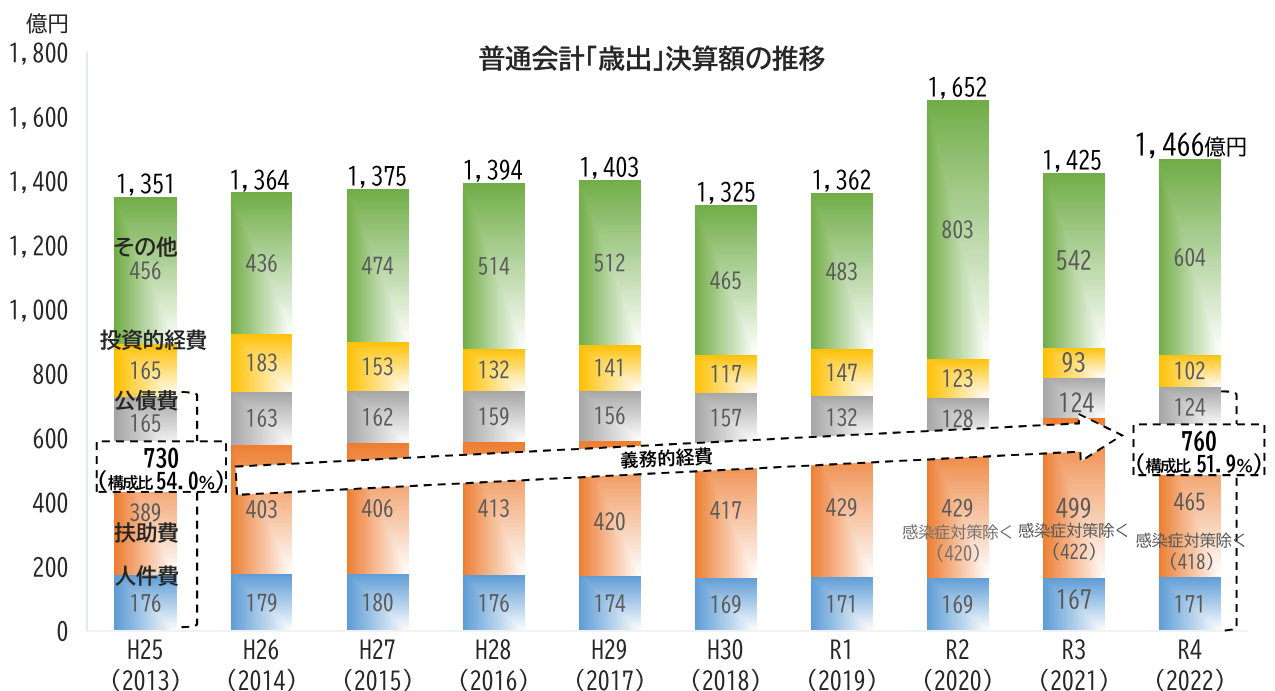
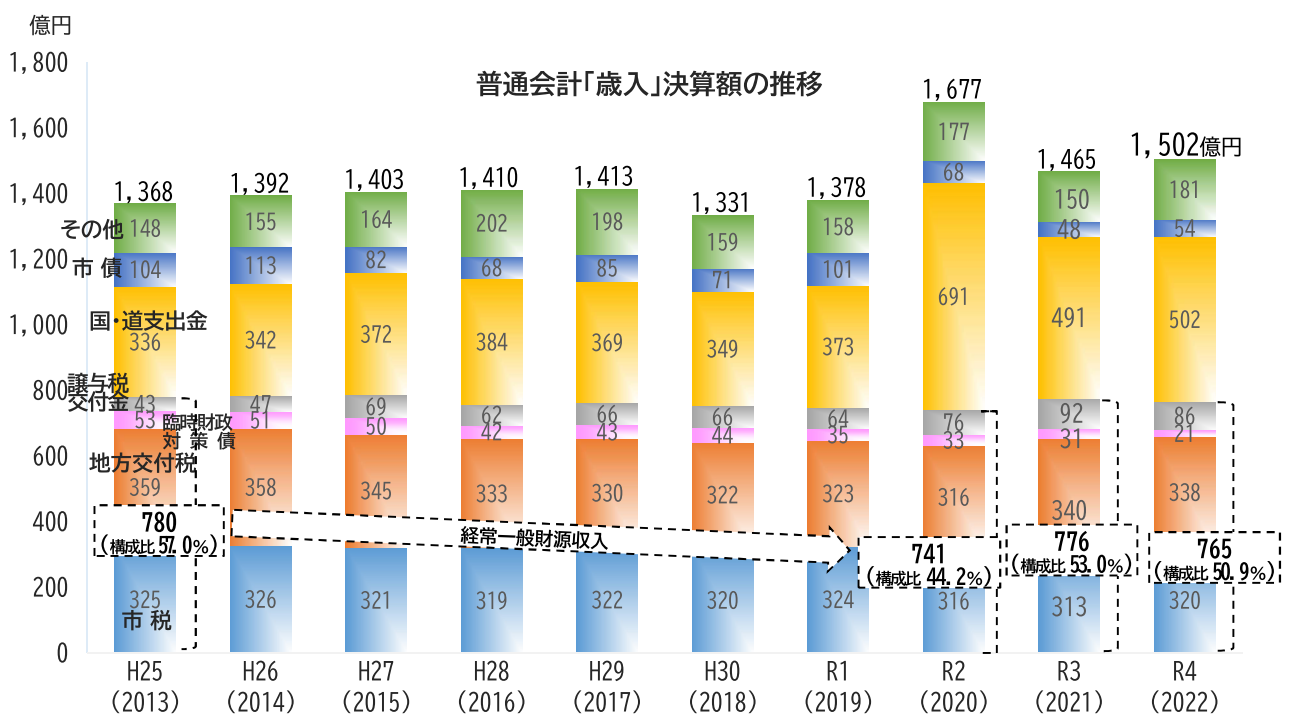
【その他の内訳】	
■物件費	: 189億円
■維持補修費	: 36億円
■補助費等	: 168億円
■貸付金等	: 56億円
■積立金	: 20億円
■繰出金	: 135億円



4 歳入・歳出の推移

歳入では、令和3(2021)年度および令和4(2022)年度において、国税収入の増加に伴い地方交付税の増や地方消費税交付金が増となったことにより、経常一般財源が増となっておりますが、長期的な推移では、市税は横ばいで推移している一方、地方交付税は人口減少や国の交付総額の減額などにより、減少傾向にあります。

歳出では、人件費が職員数の削減に伴い減少傾向で推移しているほか、公債費についても、過去に発行した借入額の償還が順次終了したことにより減少傾向である一方、扶助費は、障害者福祉関係経費の増などに伴い、増加傾向で推移しています。



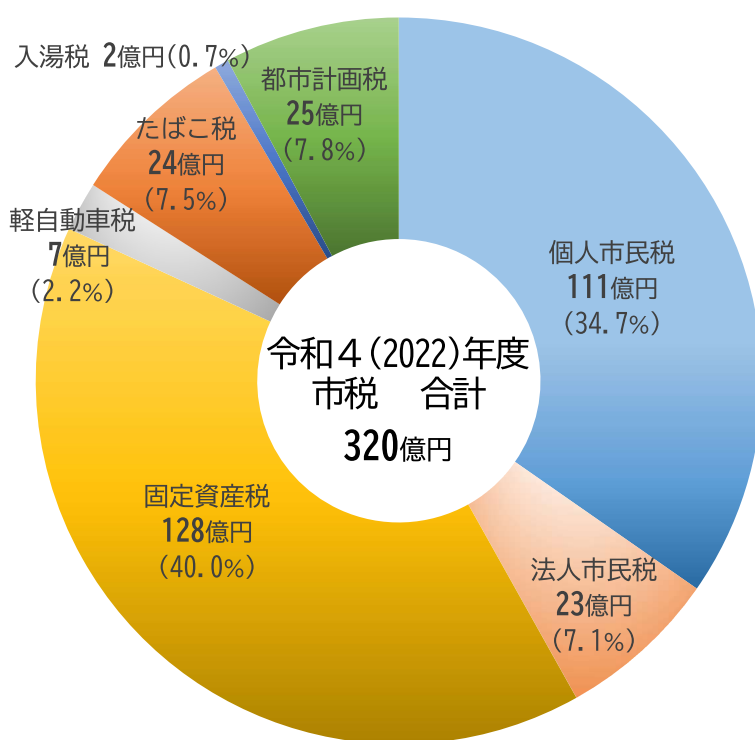
5 市税 (歳入) の状況

市税の令和4(2022)年度決算額は320億円で、課税人員の減などにより、個人市民税が減少したものの、感染症対策に係る徴収猶予の特例措置の適用終了などにより固定資産税・都市計画税が増加したことから、前年度の313億円に比べて7億円の増(2.2%)となりました。

内訳としては、個人市民税が111億円(構成比34.7%)、法人市民税が23億円(同7.1%)、固定資産税が128億円(同40.0%)、軽自動車税が7億円(同2.2%)、たばこ税が24億円(同7.5%)、入湯税が2億円(同0.7%)、都市計画税が25億円(同7.8%)となっています。

また、本市の市税決算額320億円に対し、類似団体平均は590億円となっており、人口1人当たりの市税の額は類似団体平均に比べ27,795円少なく、本市の市税決算額および人口1人当たりの額ともに低い水準となっています。

なお、令和4(2022)年度の市税収入率は97.0%となっており、滞納繰越分で減となっているものの、現年分で収入率向上対策の取り組みにより、前年度に比べ0.1ポイント上昇しています。



区分	人口	市 税	
		決算額	1人当たり
函 館 市	242,467人	320億円	132,108円
類似団体平均	362,603人	590億円	159,903円

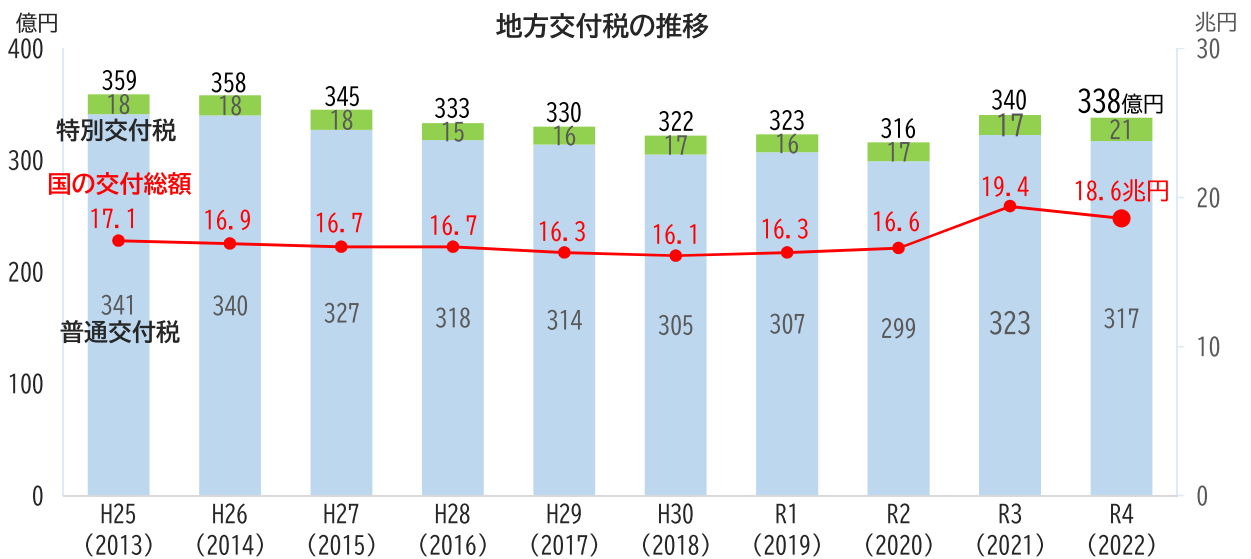
区 分	収入率	(現年分)	(滞納繰越分)
令和4(2022)年度	97.0%	(99.2%)	(19.6%)
令和3(2021)年度	96.9%	(99.0%)	(42.1%)
令和2(2020)年度	95.9%	(97.9%)※	(22.4%)

※新型コロナウイルス感染症にかかる徴収猶予の特例制度適用による減

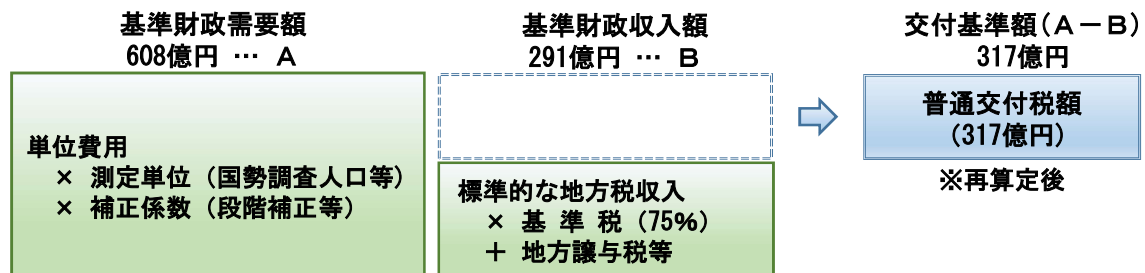
6 地方交付税 (歳入) の状況

地方交付税の令和4(2022)年度決算額は338億円で、前年度の340億円に比べて2億円の減(▲0.6%)となり、その内訳は、普通交付税が317億円、特別交付税が21億円となっています。

本市は、歳入に占める市税収入などの自主財源の割合が低く、普通交付税の割合が類似団体の中でも高いことから、普通交付税への依存度が非常に高く、その動向に左右される財政構造となっています。



<普通交付税の算出>



※「基準財政需要額」および「基準財政収入額」について

普通交付税の算定において、国が定める一定の基準に基づいて算出した額であり、支出額を「基準財政需要額」、収入額を「基準財政収入額」といいます。

【解説】地方交付税の仕組み (財源調整機能と財源保障機能)

本来、地方自治の観点から、行政活動に必要な財源は、市税収入などの自主財源で賄うのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、全国の多くの市町村は、必要な税収を確保できない現状にあります。そこで、本来地方の税収入とすべき財源を国が国税として徴収し、財政力の弱い市町村に対して地方交付税として再分配しています。

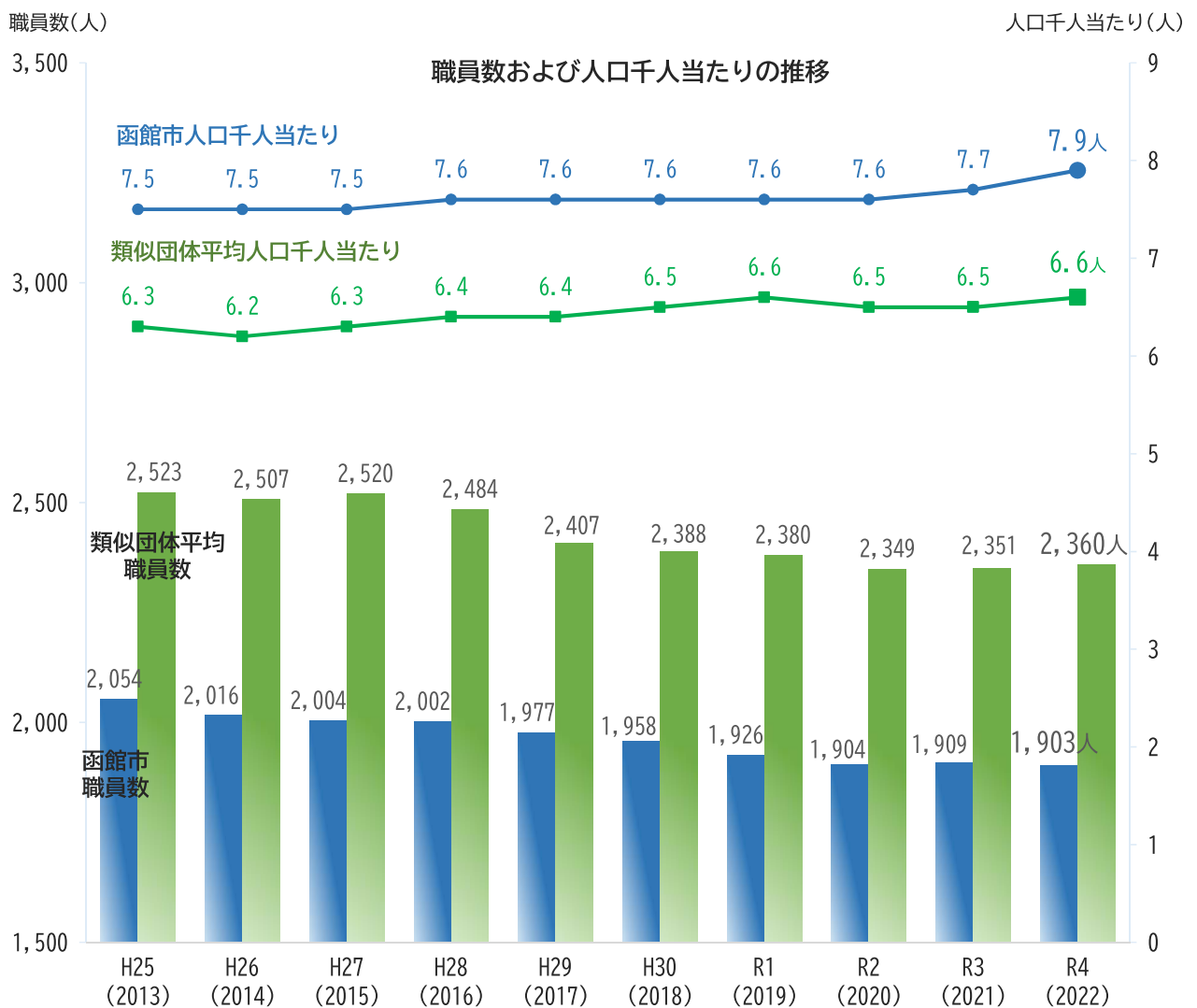
このように、地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスなどを提供できるように財源を保障するためのものです。

7 人件費 (歳出) の状況

人件費の令和4(2022)年度決算額は171億円であり、前年度の167億円に比べて4億円の増(+2.4%)となり、その内訳は、職員給与が111億円、退職手当が15億円などとなっています。

職員数については、これまでの「函館市行財政改革推進プラン」などによる事務事業・組織機構の見直しやアウトソーシングによる職員数の見直し・削減により、年々減少しており、令和4(2022)年度は類似団体平均(2,360人)と比べて457人少ない1,903人となっています。

また、人口千人当たりの職員数は7.9人であり、類似団体平均の6.6人に比べ1.3人多くなっていますが、このことは、消防や港湾、市立高校などに人員を配置していることが要因となっています。



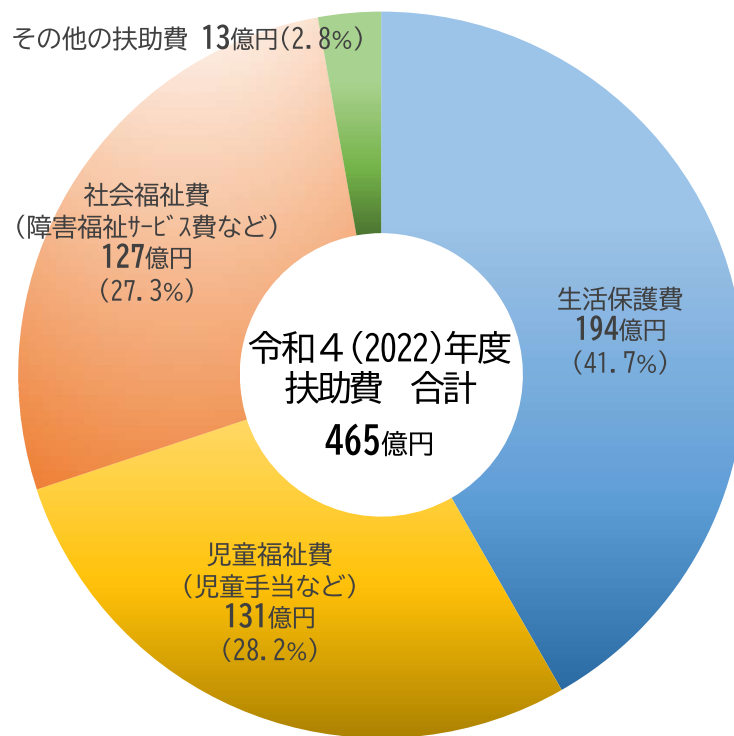
8 扶助費 (歳出) の状況

扶助費の令和4(2022)年度決算額は465億円で、新型コロナウイルス感染症対策関係である住民税非課税世帯や子育て世帯への臨時特別給付金などが減少したため、前年度の499億円と比べて34億円の減(▲6.8%)となりました。

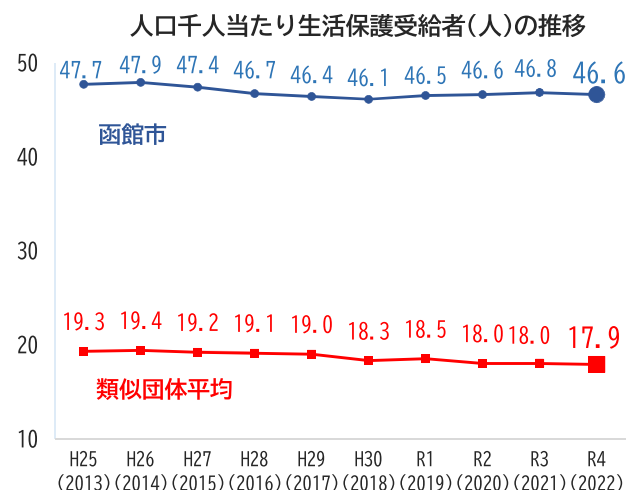
主な内訳としては、生活保護費が194億円(構成比41.7%)、児童福祉費が131億円(同28.2%)、障害福祉サービス費などの社会福祉費が127億円(同27.3%)となっています。

人口1人当たりの扶助費は、令和4(2022)年度で191,512円であり、類似団体平均の134,023円に比べ57,489円多くなっています。

そのうち、生活保護費の状況をみると、本市の人口千人当たりの生活保護受給者は類似団体平均の倍以上であり、平成27(2015)年度以降は減少傾向で推移していたものの、令和元(2019)年度以降は再び増加傾向に転じています。



区分	人口	扶助費	
		決算額	1人当たり
函館市	242,467人	465億円	191,512円
類似団体平均	362,603人	484億円	134,023円



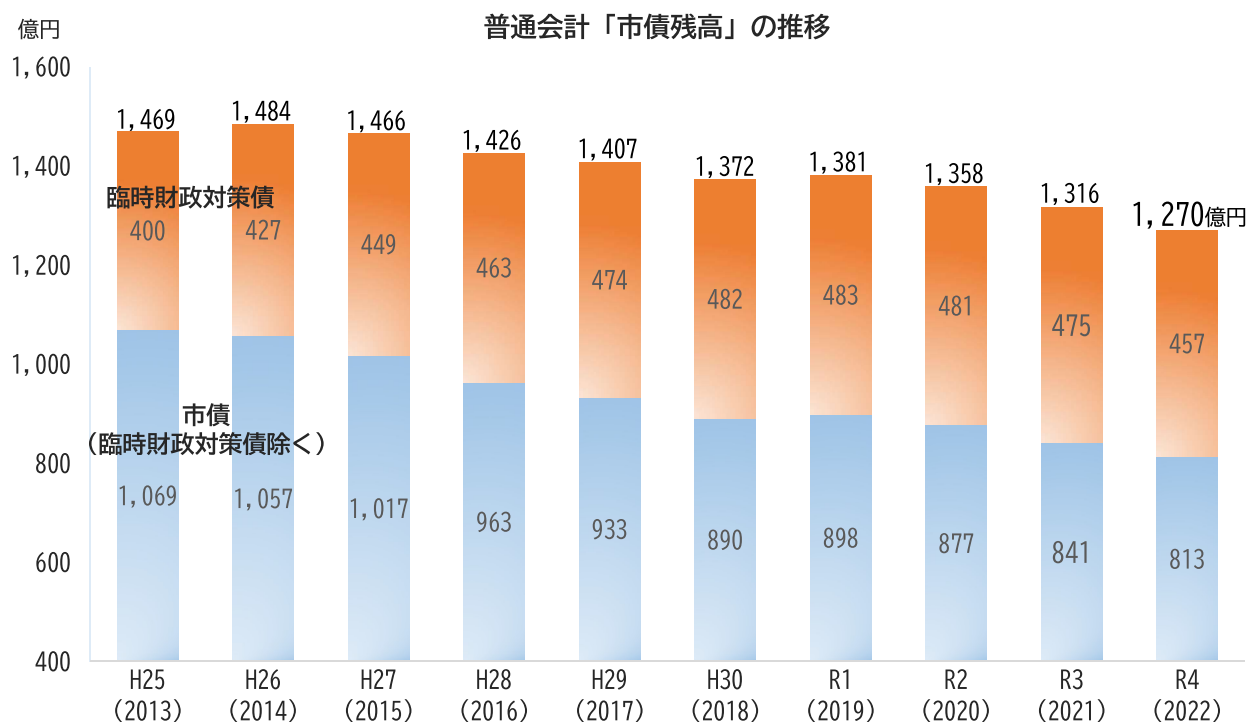
9 市債(歳入)および公債費(歳出)の状況

市債の令和4(2022)年度決算額は75億円で、前年度の79億円に比べて4億円の減(▲5.1%)となり、その内訳は、南茅部中学校校舎等新築事業などの投資的経費※6(普通建設事業費)の財源である市債が54億円、財源不足等を補てんする普通交付税の振替分である臨時財政対策債※4が21億円となっており、人口1人当たりの市債額は30,741円で、類似団体平均の30,400円に比べ341円多くなっています。

また、公債費の令和4(2022)年度決算額は前年度と同額の124億円で、人口1人当たりの公債費は51,128円で、類似団体平均の39,127円に比べ12,001円多くなっています。

なお、過去に発行した市債の償還が順次終了し、発行額より償還額が上回っているため、市債の残高は減少していますが、令和4(2022)年度末時点での人口1人当たりの残高は523,791円と類似団体平均の376,066円に比べ147,725円多くなっています。

区 分	人 口	市債(歳入)		公債費(歳出)		市債残高	
		決算額	1人当たり	決算額	1人当たり	年度末	1人当たり
函 館 市	242,467人	75億円	30,741円	124億円	51,128円	1,270億円	523,791円
類似団体平均	362,603人	106億円	30,400円	137億円	39,127円	1,364億円	376,066円



10 投資的経費 (歳出) の状況

令和4(2022)年度の投資的経費^{※6}(普通建設事業費)の決算額は102億円で、南茅部中学校校舎等新築事業などの実施により前年度の93億円に比べて9億円の増(+9.7%)となっています。投資的経費は各年度に実施する事業内容により大きく変動するものですが、令和4(2022)年度における人口1人当たりの投資的経費は42,040円であり、類似団体平均の48,380円に比べ6,340円少なくなっています。

区 分	人 口	投資的経費	
		決算額	1人当たり
函 館 市	242,467人	102億円	42,040円
類似団体平均	362,603人	173億円	48,380円

【 令和4(2022)年度実施の主な事業 】

■大川団地建設費 [9.7億円]

総事業費 約52.8億円

R1:もと大川中学校校舎等解体 R2~R3: 1号棟建設 R3~R4: 2号棟建設
R4~R6: 3号棟建設 R5~R6: 4号棟建設 R5~R7:既存4団地解体

■児童福祉施設整備費補助金 [3.4億円]

老朽施設の改築整備や、防犯カメラ、ブロック塀等の設置・補修などの安全対策に係る整備費用の一部を補助

■史跡大船遺跡整備事業費 [1.0億円]

遺跡の適切な保存と来訪者の安全確保を図るため、駐車場を整備

■南茅部中学校校舎等新築事業費 [12.7億円]

総事業費 約14.7億円

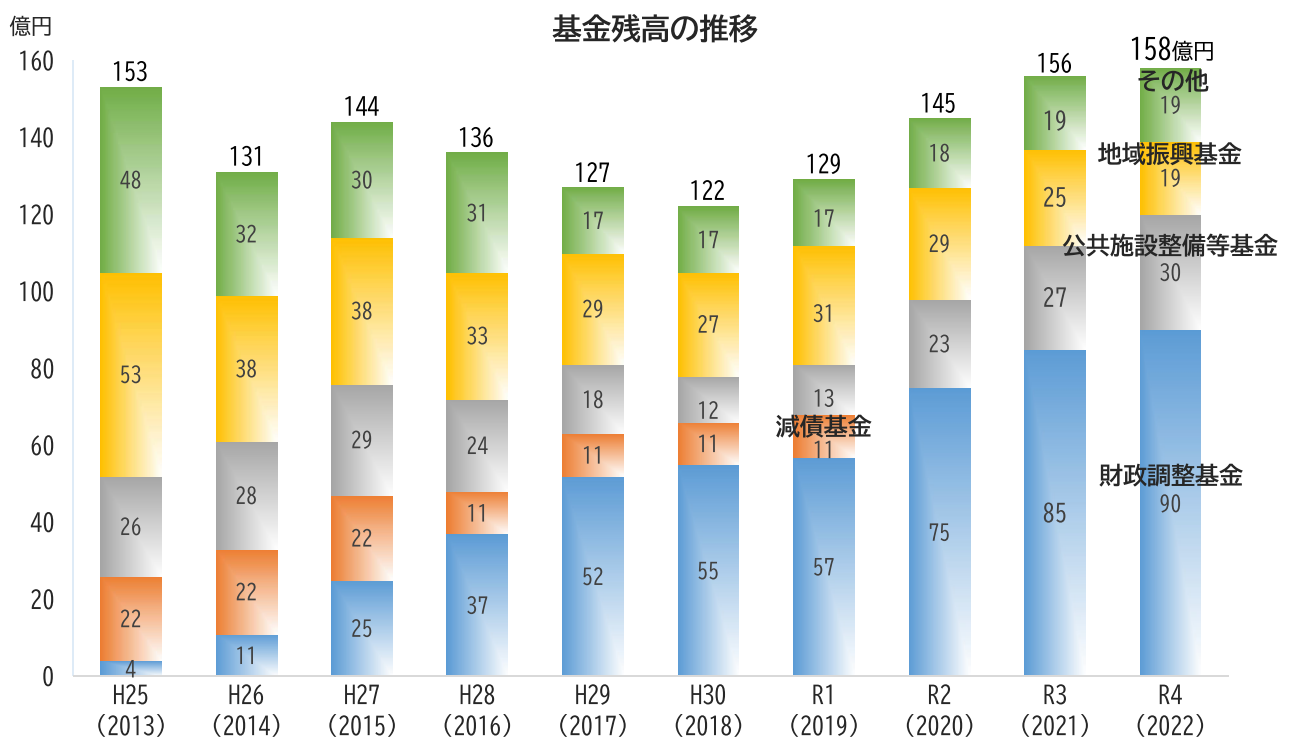
R1:基本設計ほか R2:実施設計 R3~R4:校舎等新築工事, 外構工事ほか
R5:統合校開校

11 基金の状況

本市の基金は、令和4(2022)年度末で12の基金があり、残高総額は158億円となっています。

そのうち、主な基金としては、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」や公共施設の整備などの財源とするための「公共施設整備等基金」、地域振興などのための「地域振興基金」などがあります。

令和4(2022)年度末の基金残高の内訳は、財政調整基金が90億円、公共施設整備等基金が30億円、地域振興基金が19億円、その他の基金が19億円となっています。



【 令和4(2022)年度末基金残高 158億円 】

■財政調整基金	90.4億円	■その他	18.6億円
■公共施設整備等基金	29.6億円	・育英基金	0.8億円
■地域振興基金	19.5億円	・社会福祉施設整備基金	1.5億円
		・青少年芸術教育奨励基金	0.7億円
		・障害者福祉基金	2.9億円
		・奨学基金	4.3億円
		・観光振興基金	4.6億円
		・大間原発訴訟基金	2.2億円
		・青少年育成基金	0.7億円
		・森林整備等対策基金	0.9億円

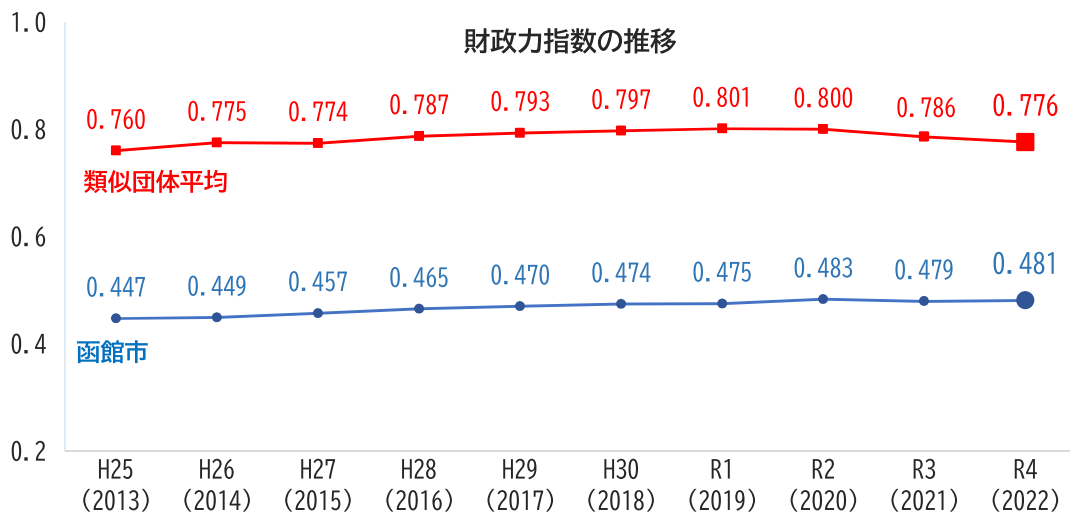
12 財政指標の推移

(1) 財政力指数（3ヵ年平均）

地方公共団体の財政力を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値です。

この数値が高いほど、自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、1を超える団体は、普通交付税の交付を受けない「不交付団体」となります。

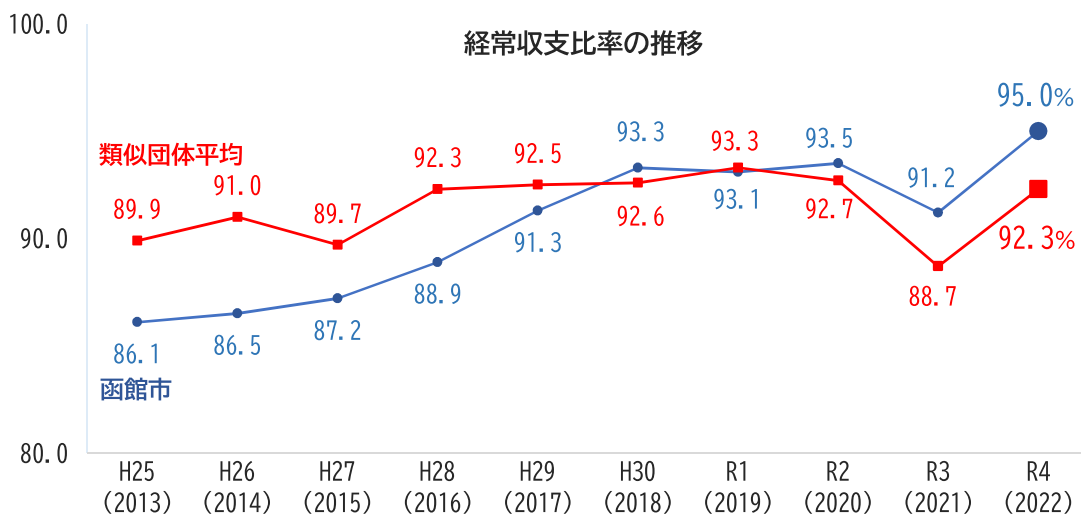
本市の財政力指数は、類似団体平均と比べると大幅に低い状況となっております。



(2) 経常収支比率

市税や普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に、どれだけ充てられたかを示す割合です。

この比率が低い団体ほど財政構造に弾力性があるとされていますが、本市の経常収支比率は、類似団体平均と比べると高い状況となっております。

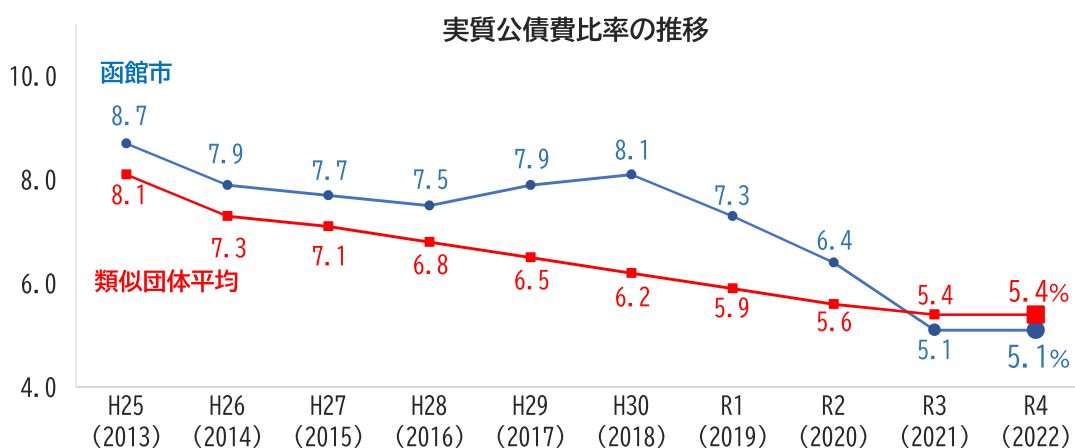


12 財政指標の推移

(3) 実質公債費比率（3カ年平均）

地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模^{※8}に対する比率の過去3年の平均値で、借入金（市債）の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化したものです。早期健全化基準の25%以上の団体は一部の単独事業に係る市債の発行が制限されます。

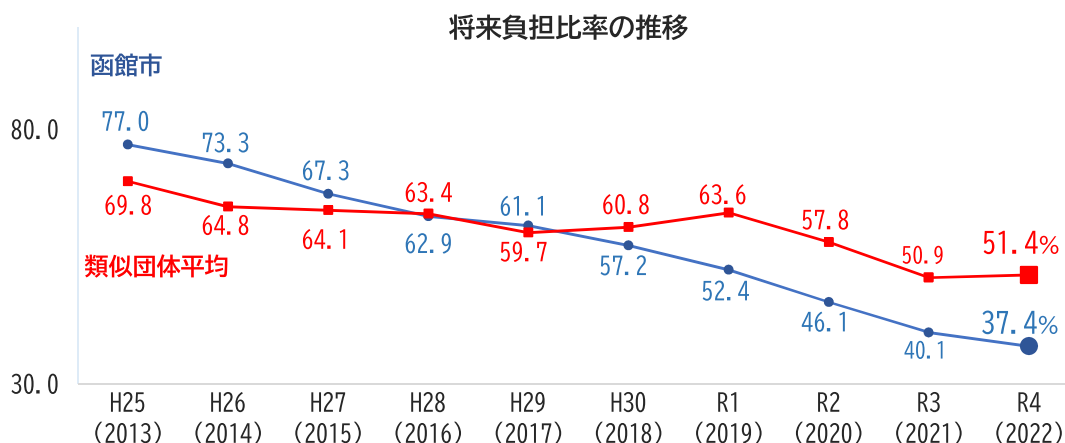
本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、支障をきたしている状況ではありませんが、実質公債費比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



(4) 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含めた将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模^{※8}に対する比率であり、一般会計等の借入金（市債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもので、早期健全化基準の350%以上の団体は財政健全化計画の策定が必要となり、その内容に沿った取り組みを実施していくこととなります。

本市においては、基準を下回っているほか、それほど高い状況にはないことから、財政運営上、将来への負担が過大になっているものではありませんが、将来負担比率に留意しながら、引き続き健全な財政運営を行ってまいります。



13 財政用語集

注釈 (ページ数)	財政用語	説明
※1 (目次)	普通会計	自治体ごとに一般会計や特別会計などの範囲が異なるため、それを統一的な基準で整理し、比較・分析などができるようにした統計上の会計です。 函館市の普通会計は、一般会計、港湾事業特別会計(準公営企業会計分を除く)、奨学資金特別会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計の5つの会計が対象となります。
※2 (P1)	財源調整のための基金	年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」と、将来の公債費の償還財源を確保するための「減債基金」があります。 ※減債基金は、財源対策債等の償還が完了したことから、令和3(2021)年3月に廃止。
※3 (P1)	実質収支	当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額であり、「歳入歳出差引額(形式的収支)－翌年度に繰り越すべき財源」で算出されます。
※4 (P2, P9)	臨時財政対策債	地方の財源不足を補てんするために、普通交付税の一部を振り替えて発行される特例地方債であり、当該地方債の元利償還金に対しては、後年度の普通交付税で全額措置される仕組みとなっています。
※5 (P3)	扶助費	社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障がい者等に対して行っている様々な支援に要する経費です(生活保護費や児童手当など)。
※6 (P3, P9, P10)	投資的経費	支出の効果が資本形成に向けられ、施設等が資産として将来に残るもので、普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費をいいます。
※7 (P3)	義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない経費で、硬直性の高い経費であり、人件費、扶助費および公債費をいいます。
※8 (P13)	標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示すものです。